

施策評価調書（基本目標別）

様式－2

基本目標	4 環境に優しい水道
	主要施策（7）
施策の趣旨	<p>主要施策（7） 環境対策の推進</p> <p>環境保全に配慮した水道事業を推進するため、大量に使用している電力を節減し、併せて、再生可能なエネルギーの活用により、購入電力量の一層の削減を図るとともに、浄水場発生汚泥や建設発生土のリサイクル（再資源化）に引き続き取り組んでいきます。</p>

評価結果の概要	<p>基本目標4においては、1つの主要施策の下に3の主な取組を位置付けております。各取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>I「達成状況」に係る評価は、1つの取組について「a」評価（達成している）、2つの取組について「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>II「成果（効果）」に係る評価は、「a」評価（成果が出ている）としました。</p> <p>III「今後の進め方」に係る評価は、「a」評価（継続）としました。</p>
---------	---

主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果		
(7) 環境対策の推進	「成果」 a	「今後の進め方」 a
<p>-----</p> <p>主な取組</p> <p>①省エネルギー化の推進</p> <p>②再生可能エネルギーの活用</p> <p>③資源リサイクルの推進</p>	<p>「達成状況」</p> <p>b</p> <p>a</p> <p>b</p>	

外部評価会議 委員の評価	「達成状況、成果」についての 内部評価の妥当性	<p>基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されており、各取組の達成状況や施策の成果に対する内部評価は、評価調書の内容及び補足説明を総合して「妥当である」と判断します。</p> <p>なお、実施内容等についてより丁寧な説明をするなど評価調書の記載の仕方等に改善の余地のあるものや内部評価についてより詳細な説明が必要なもの等については各委員から出た意見を踏まえ、更なる改善・検討を期待します。</p>
	<p>A：妥当である 5人</p> <p>B：概ね妥当である 0人</p> <p>C：不十分である 0人</p>	
外部評価会議 委員の評価	「今後の進め方」についての 内部評価の妥当性	<p>各取組や施策の推進状況を踏まえた今後の進め方についての内部評価は、総じて「妥当である」と判断します。</p> <p>今後の取組及び施策展開においても、各委員から出た意見等に留意されることを期待します。</p>
	<p>A：妥当である 5人</p> <p>B：概ね妥当である 0人</p> <p>C：不十分である 0人</p>	
外部評価会議 委員の主な意見	<p>主要施策（7） 環境対策の推進</p> <p>取組①省エネルギー化の推進 ○達成実績について、2件が遅延となっているが、27年度の目標への影響はないか。</p> <p>取組②再生可能エネルギーの活用 ○北船橋給水場のマイクロ水力発電設備による発電量について、実績 970 千 kWh/年と目標を超えた要因は判明しているのか。また、今後も同レベルで推移するのか。</p> <p>取組③資源リサイクルの推進 ○浄水発生土中の放射性物質の濃度が定常的に基準を下回れば、濃度検査は中止するのか。また、その予定はあるのか。</p> <p>○建設発生土の再資源化率が目標を達成しなかった理由として、東日本大震災の被害を踏まえて再資源化困難地域の工事が多かったことが要因として挙げられているが、この状況はどれくらい続くという見通しか。</p>	